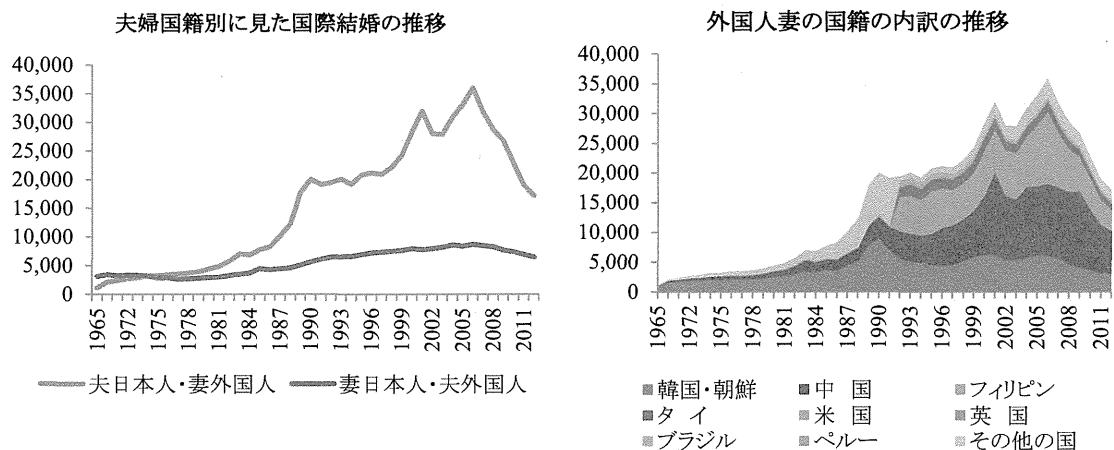


2-1. 問題の所在：日本における「移民の女性化」

国際移民に占める女性の割合が上昇する「移民の女性化」(Feminization of Migration) (Castles & Miller 2009: 13-4) は、現代における国際移民が持つきわめて重要な特徴である。事実、戦後、移民の流入を経験した先進工業国では、途上国／地域の女性が、数多く先進工業国に流入し、家事、育児／介護、そしてセックスワークといった再生産労働に従事する「再生産労働のグローバル化」(Sassen 1988) が起きていることが明らかにされてきた (e.g. Hondagneu-Sotelo 2000)。このことは、先進工業国における女性の労働力化の進展とそれによる「妻なき専門職世帯」(Sassen 2002: 259) の増加によって引き起こされた現象とされている。

この点について、日本については、落合他 (2007: 294) が、純国際移動率がプラスからマイナスに転じる国際移動転換が 1990 年代に見られると同時に、「移民の女性化」がその転換に大きく寄与していると指摘している。特に、ケアワーカーやセックスワーカー等、労働者としての流入が多くみられる他の先進工業国と異なり、日本人男性との国際結婚による流入が多いことが明らかにされている。

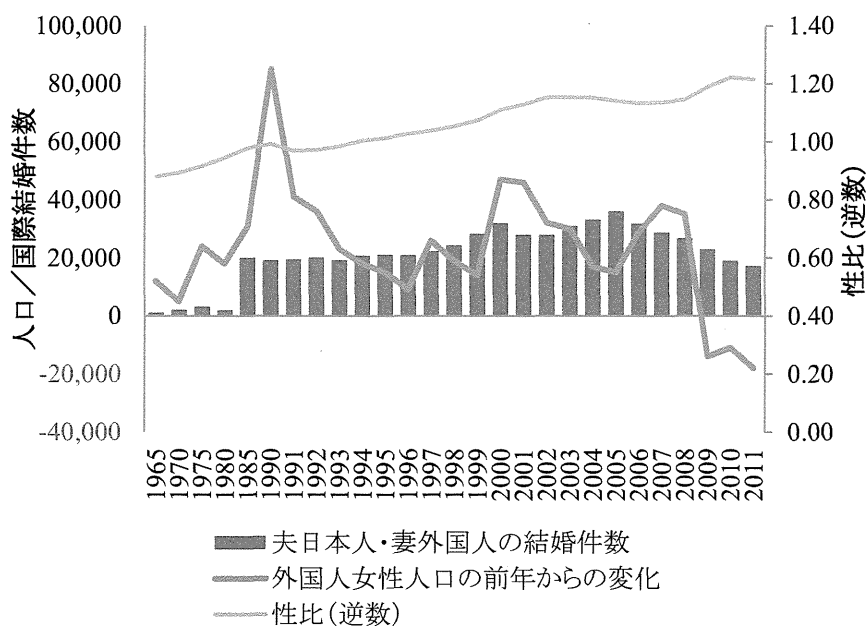
事実、日本における国際結婚の多くは、日本人男性と外国人女性によるものが大半を占め、その相手国も中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイとアジア地域が大半を占める (図 1)。この背景には、例えば、1985 年に山形県旭町で始まった行政主導による農村部の「ヨメ不足」に対する結婚斡旋事業、あるいはフィリピン人エンターテイナーの流入による、日本人男性との結婚件数の増加といった現象があるとされる。その結果、日本における外国人女性人口の増加の多くが日本人男性との結婚によって引き起こされた (図 2)。



注：1991 年まで、国籍内訳の内、韓国・朝鮮、中国、米国以外の国籍はその他の国に含まれる。

出所：人口動態統計（厚生労働省 2013）

図 1 日本における国際結婚件数の内訳と推移



出所：人口統計資料集（国立社会保障・人口問題研究所 2014）、
人口動態統計（厚生労働省 2013）

図 2 日本における外国人女性人口の変化、及び国際結婚件数の推移

更に、日本人の配偶者としての来日以外にも、日系ブラジル人女性の家族単位での移住や、中国人女性が留学や就労を目的として単身で来日した後、定住化するといった事例も見られ、性比（逆数）で見た登録外国人人口における女性の割合は、1994年に1を超えた後、一貫して増加している。つまり、外国人流入の日本の階層構造への影響について分析する際、こうした外国人女性の存在を無視することはできない。

しかし、日本において外国人女性の経済的達成に注目した研究は少ない。先行する研究の多くは、東北の農村部における「外国人花嫁」やフィリピン人エンターテイナーに代表される「じゃぱゆきさん」など、個別の現象を社会問題として扱ったルポルタージュやノンフィクションであり、彼女たちの経済的達成に焦点を絞って議論をしたものは稀であった（小ヶ谷 2013：118-9）。

一方で、ジェンダー研究においては、白波瀬（2005）、橘木（2008）等を始めとして、女性の労働参加や職業的地位など、女性の経済的達成について、精力的な実証研究が行われてきている。しかし、それらの研究では、外国人女性を対象とすることはなく、「移民の女性化」による、日本の階層構造に対して与える影響について検証したものは見られない。このことは、同現象を経験しつつある日本において、深刻な問題である。

「移民の女性化」は、一般的に、移民女性の労働市場の底辺層への編入を通じて、彼女たちの経済的達成を阻害するとともに、受け入れ社会の底辺層を拡大することが明らかに

されて来た。しかし、その分析に当たっては、世帯内におけるジェンダー関係が労働参加に大きな影響を及ぼすなど、男性の場合と異なり、複雑な過程な存在する。これは、日本人男性の配偶者として流入する外国人女性が多い日本において、特に重要な論点といえよう。

以上の問題意識に基づき、本研究では外国人女性の経済的達成について、経済的同化理論を基礎としつつ、ジェンダー関係からの影響を加味した分析を行う。それにより、「移民の女性化」を経験しつつある日本において外国人女性の流入が、日本の階層構造に与える影響を明らかにすることができる。

2-2. 移民研究におけるジェンダー

2-2-1. 欧米における移民研究

移民研究におけるジェンダーへの注目は、Ravenstein (1885) が男女間で空間的移動のパターンに違いがあると指摘した後、長らく議論されることはなく、男性の移動パターンがすべてを代表するか、あるいは女性は男性配偶者に付随的に移動するものと考えられてきた (Brettell 2012: 482)。しかし、Morokvasic (1984) によって国際移動における女性の役割の重要性が指摘されるとともに、Hondagneu-Sotelo (2000) の論考により、国際移動におけるジェンダーの役割が強調されることとなる。

Brettell (2012: 483) の整理によると、移民研究におけるジェンダー研究は、「不可視の存在としての移民女性」アプローチ (“Women Migrants as Invisible” Approach) (Knorr and Meier 2000、De Laet 1999) から、「移民女性単独」アプローチ (“Immigrants Women Only” Approach) (Pessar 2007) へと移り、近年では国際移動の過程全体がジェンダーの影響を受けているという「ジェンダー化された分析視角」 (“A Gendered Perspective”) へ広がりつつあるとされる。これは、家父長制的な価値観が世帯内における国際移動者の決定、コミュニティにおける移動者への評価、送り出し国における国際移民送り出し政策の形成過程、そして受け入れ国の入国管理政策といった様々な点で、それぞれの持つジェンダー関係の特徴が影響するといった点に注目する (Brettell 2012: 483)。

移民研究におけるジェンダーという視点は、主に文化人類学におけるエスノグラフィック研究の領域から始まったものであるため、今もってなお、実証的、計量的な領域では周辺的なものとして扱われることが多い。しかし、ジェンダー研究自体がもともと言語学的な関心から始まったように、これらの研究においては、単に男女間の様々な差異というだけでなく、移動過程全体の形成過程を構築主義的な視点から明らかにするという特徴があり、その説明の射程は非常に大きい (Donate et al. 2006、Mahler & Pessar 2006、Gurran et al. 2006)。

更に、近年では、国際移動におけるジェンダーという視点が、エスノグラフィックな研究から、定量的、実証的な観点からの研究へと波及しつつあり、労働市場、とりわけ移民女性が特定の仕事に就く傾向が強いこと、その結果、労働市場の底辺層へ周縁化する等、

低い経済的達成にとどまることが問題化されつつある¹。これは、特に戦後、移民受け入れ国へと転じた欧州において顕著な傾向とされ (Andall 2012: 527)、日本においても有効な視点であるといえよう。

それらの研究では、移民女性が就くことの多い職業として、農業、家事／ケアワーク、セックスワークが挙げられている (Andall 2012: 529)。例えば、スペインでは既婚の移民女性は農業における季節労働者として男性よりも好まれるが、これは家族が本国に在るため、定住傾向が弱いと考えられているためとされる (Plewa 2009)。また、家事／ケアワーク、セックスワークに従事する移民女性についても数多くの研究がなされており (e.g. Piper & Roces 2003, Ehrenreich & Hochschild et al. 2004, Chin 2013, Isaksen et al. 2010, Constable 2007, Momsen et al. 1999, Ruberto 2010, Hondagneu-Sotelo 2007, Cole & Booth 2007)、低出生力下にある先進国において、途上国、新興国の女性が「再生産活動のグローバル化」 (Sassen 1988) に編入されている様子を明らかにしている。

以上のように、国際移動を契機とした家庭内におけるジェンダー関係の再定義、そして受け入れ社会の労働市場への編入にあたっては、女性であるということと、移民であるということの「二重の障害」 ("Double Disadvantage") (Parella et al. 2013: 1367) に直面することが多い。その背景には、移民女性の多くが途上国出身者であり、人的資本や経済的資源において恵まれていないという要因もあるが、仮にこれらに遜色がないとしても、同様の障害があることも明らかにされている (e.g. Oikelome & Healy 2012)。移民男性の場合、人的資本の蓄積や、定住化の進展によって単線的に経済的達成が進むとされる経済的同化理論が主流である中、これは女性に特有の論点と言えよう。

つまり、エスノグラフィカルな視点から始まりつつも、「移民の女性化」が、近年では、受け入れ社会の階層構造に与える影響を明らかにすることの重要性が再認識されつつあること、そして、現代社会における「再生産のグローバル化」において、移民女性は、移民であるということと女性であるということの「二重の障害」に直面する中で、移民男性とは異なった形で、労働市場の底辺層に編入されていることが明らかにされたといえる。

2-2-2. 日本における移民研究

日本においては、外国人を対象とする研究において、ジェンダーに注目するという視点は弱かったといえよう。これはジェンダー研究の側からも同様であって、日本では「夫—稼ぎ手、妻—専業主婦」モデルが支配的であるとされたため、その視野が外国人女性を含んだものとはなりにくかったという経緯があるとされる (小ヶ谷 2013 : 117)。

数少ない例外としては、フィリピン人エンターテイナーを始めとした性風俗産業に従事するアジア人女性に注目した研究や、日本人男性と国際結婚をしたアジア人女性に注目した研究が挙げられる。それらの研究では、外国人女性は家庭内において、日本人女性よりも強く「妻役割」を期待されていること、そして労働市場において、主に性／風俗産業で就労することが多いことが指摘されてきたといえよう (e.g. 高畑 2003、武田 2011、近藤

2009、猿橋 2009、賽漢 2011、ななころびやおき 2005)。しかし、これらの研究では、それぞれの現象を独立したものとして扱う傾向が強く、彼女たちを「外国人労働者」として扱い、その経済的達成に注目する視点は弱かったといえよう。

そうした中、落合他（2007）の研究においては、2000年の国勢調査の個票データを用いて、日本における「移民の女性化」とその実態について明らかにしている。その結果、日本人男性とアジア人女性の国際結婚の多くが、近畿地方より東で見られ、その背景には性比の不均衡に起因する男性の結婚難があると考えられること、また、東北地方では続柄が「世帯主の子の配偶者」という外国人女性が他地域よりも多く、「外国人花嫁」として流入していることがその要因として指摘されている。

これ以外にも、高畑（2011）、佐竹・ダアノイ（2006）が、エンターテイナーとして来日したフィリピン人女性の一部が、日本に定住化し、現在では介護分野で働くようになっていなど、外国人女性の労働市場への編入について議論するものも見られる。しかし、いずれの場合も事例研究の域を出ず、外国人女性の経済的達成の状況、及びその決定要因を明らかにするという点では、理論的にも実証的にも十分なものとはいえない。

2-3. 探究課題

本研究では経済的同化理論に基づきつつ、それにジェンダー関係からの影響を加味した分析を行う。具体的には、外国人女性が直面すると考えられる「二重の障害」(Parella et al. 2013: 1367) に焦点を当てるため、学歴及び社会的適応といった人的資本の側面と、配偶関係に代表されるジェンダー関係からの影響に注目する。これを検証するに当たっての、具体的な探究課題は以下の通りである。

まず、人的資本に関する問として、1) 外国人女性の経済的達成において、学歴の限界効果は日本人と異なるのか。2) 居住期間の長期化による社会的適応の効果は見られるのか。次に、ジェンダー関係に関する問として、3) 結婚は経済的達成をおし進めるのか、それは夫の国籍によって異なるのか。4) 夫の労働力状態との代替性はどの程度あり、それは夫の国籍によって異なるのか。最後に、5) 外国人女性の経済的達成について、経済的同化理論／分節化された同化理論のいずれが妥当するのか、について検証する。

学歴の限界効果については、これまで移民研究において、移民が意欲、能力ともに高い者の中で選別的に行われる結果として、低学歴者間での高い評価、及び人的資本の国際的な移転制約に起因して、高学歴者間での学歴に対する低い評価があるとされてきた (Chiswick and Miller 2008, Dustmann and Fabbri 2003)。探究課題 1 はこのような傾向が日本における外国人女性の間で見られるかを検証するものである。

受け入れ社会における居住期間の長期化は、経済的同化理論が最も重視する要因であり、受け入れ社会の言語習得や社会、文化的な慣習を熟知するようになることで、非公式な人的資本の蓄積が進むとされる。探究課題 2 はこの点について明らかにするものである。

結婚はその社会のジェンダー関係が最も強く反映される部分であり、結婚の経済的達成

への影響を見ることで、ジェンダー関係と経済的達成との関係を明らかにすることが可能である。とりわけ、現地人との結婚は、その社会のジェンダー関係を反映すると考えられ、日本のように日本人女性に代わる既存のジェンダー関係の担い手として、外国人女性との結婚が選択される社会では（例・外国人花嫁）、結婚は外国人女性の経済的達成を阻害すると考えられる。更に、夫の労働力状態からの影響を見ることで、ダグラス - 有沢の第二法則に代表される夫婦間の労働供給の代替性の強度を確認することが可能である。性別役割分業意識が強い社会では、夫の労働力状態にかかわらず妻の就業は抑制されると考えられ、より経済的合理性に従う場合には、両者の間にはより強い代替性がみられるものと考えられる。探究課題3、及び4はこれらに答えるものである。

最後に、これらの結果を総合することで、外国人女性の経済的達成が、本人がどのような社会的経済的属性を持つ場合に、進展／阻害されるのかを明らかにする。具体的には、「二重の障害」という概念で示されるように、本人属性のみならず、ジェンダー関係からの影響によっても経済的達成の程度は大きく左右されるのか、その結果、経済的同化理論／分節化された同化理論（Portes and Zhou 1993）のいずれが妥当するのかが焦点となる。

2-4. データ、及び方法論

2-4-1. データ

本研究で用いるデータは、平成22年国勢調査の外国人の全数、及び抽出詳細集計用の総人口の10%サンプルである²。この内、ニューカマー外国人女性の内、人口規模の大きな順に、中国³、フィリピン、ブラジル、タイ人女性、及びレファレンスケースとしての日本人女性を対象とする。年齢は生産年齢（15-64歳）にある者とし、留学生の影響を除くため卒業者に限定した。

2-4-2. 方法論

職業的地位の決定に当たっては、Becker（1962）の人的資本論を基礎とし、これまで移民研究においてその妥当性が繰り返し検証されてきた経済的同化理論を基礎に、女性の経済的達成におけるジェンダー関係の影響を加えたモデルを用いる（Chiswick 1978, Borjas 1985, 1999）。具体的には、任意の個人（ i ）の労働市場における受け入れ国の労働市場における労働参加、及び職業的地位へ就く確率は（ $Pr(Staus_i)$ ）は、人的資本（ HC_i ）、定住化（ ST_i ）、そして、受入れの態様（ MI_i ）によって決定されるとする。更に、本研究では、これにジェンダー関係として、配偶関係の影響を加えた以下のモデルを用いる。

$$Pr(Staus_i) = F(HC_i, ST_i, GR_i, MI_i) \quad \dots (1)$$

人的資本は職業的地位決定において普遍的な効果をもたらすとされ、教育や職業経験を積んだ国による違いはないものと、とりあえず仮定される。しかし、移民研究においては、

受け入れ国以外で形成された人的資本は、受け入れ国で掲載された人的資本とは異なる評価を受けることが明らかにされてきており、その効果は、例えば教育においては、ある学歴が持つ本来の効果と (Edu_h) それに対する移民特有の効果 (Edu_{co}) からなることが明らかにされてきた。

$$Edu = Edu_h + Edu_{co} \dots (2)$$

この場合、 Edu_{co} は主に高学歴者の間での人的資本の国際移転可能性の制約効果 (Limited International Transferability of Human Capital) (Dustmann and Fabbri 2003) や、低学歴者の間での積極的選別効果 (Positive Selection Effect) (Chiswick and Miller 2008) を意味することとなる。

定住化 (ST_i) は、居住期間の長期化による社会的適応による正の効果であり、受け入れ社会の言語習得などもこれに含まれる。この効果は、移民の職業達成モデルにおいて現地人の職業的地位との差を縮める主要な要因であり、移民研究において主流を占める同化理論の根幹をなすものである。

$$ST_i = RSD_i > 0 \dots (3)$$

受け入れの態様 (MI_i) は、これら個々人の属性によって決定される部分とは異なり、あるエスニシティや同一国籍 (Fg_i) の間に共通する構造的要因を指す。これは受け入れの態様が異なれば、同じ属性を持っている移民間でも異なる職業的地位に就くことを意味するものである。

$$MI_i = Fg_i \neq 0 \dots (4)$$

最後に、ジェンダー関係 (GR_i) は、配偶関係の有無 (Mrd_i)、その内、日本人との国際結婚の有無 (IM_i)、及び配偶者の労働力状態 (PLS_i) からなる。配偶関係の有無は、有配偶女性の間において、性別役割分業が進んだ場合、低い労働参加率となって現れると考えられる。また、配偶者の労働力状態は、ダグラス - 有沢の法則の第 2 法則に示されるように、夫婦間で代替的な関係にあると予想される。

$$GR_i = F(Mrd_i, IM_i, PLS_i) \dots (5)$$

なお、労働参加の有無については、これらに加え以下の前提を置く。

労働参加は、以下の式で示されるように、市場で提示される賃金が、期待される不労所得 (補償賃金) を超える場合に行われると考える。そこで、この不労所得が 0 を平均した

正規分布を示すと想定すると、労働参加についても人的資本モデルがそのまま応用できることがわかる (Amuedo-Dorantes and de la Rica 2006: 5)。

$$I_i = w_i - y_i = X_i \cdot \beta + \varepsilon_i \dots (7)$$

$$P_i = \Pr(I_i > 0) = \Pr(\varepsilon_i > -X_i \cdot \beta) \quad \text{where: } \varepsilon_i \sim N(0,1) \dots (8)$$

I_i : 純期待所得

w_i : 期待賃金

y_i : 期待不労所得 (補償賃金)

X_i : 個人属性

P_i : 労働参加確率

これらを識別可能な形で表すと以下の通りとなる。

$$\begin{aligned} \text{Probit} \frac{\Pr(LP_i)}{(1 - \Pr(LP_i))} \\ &= \alpha_i + Fg_i \\ &\cdot \left(\beta_1 + \beta_2 \cdot \sum_{j=1}^3 \text{Edu}_{ji} + \beta_3 \cdot \text{Mrd}_i + \sum_{j=0}^4 \beta_{4j} \cdot \text{PLS}_{ki} \right) + \text{IM}_i \\ &\cdot \left(\beta_5 + \sum_{j=0}^4 \beta_{6j} \cdot \text{PLS}_{ki} \right) + \beta_7 \cdot \text{RSD}_i + X_i' \cdot \beta_8 + e_{1i} \quad \dots (9) \end{aligned}$$

$\Pr(LP_i)$: 労働参加確率

Edu_{ji} : 学歴ダミー (j=1 中学卒業以下, j=2 短大/高専卒業, j=3 大学/大学院卒業) (Ref.= 高校卒業) (該当=1/該当せず=0)

PLS_{ki} : 配偶者の労働力状態ダミー (非労働力 (k=0)、失業 (k=1)、非正規 (k=2)、正規雇用 (k=3)、上層ホワイトカラー (k=4)) (該当=1/該当せず=0)

Fg_i : 国籍ダミー (任意の外国籍=1/日本国籍=0)

Mrd_i : 有配偶ダミー (有配偶=1/無配偶=0)

IM_i : 夫日本人ダミー (該当=1/該当せず=0)

Rsd_i : 5年前日本居住ダミー (該当=1/該当せず=0)

X_i' : 統制変数 (年齢、年齢の二乗、世帯内未就学児数、3世代同居か否か、学歴、夫との年齢差、夫が65歳以上、居住都道府県、人口密集地ダミー (DID)、居住地人口規模ダミー)、(ベクトル)

e_{1i} : 個人レベルでの誤差項

上記推定は、従属変数を労働参加の有無の二値変数とするプロビット推定である。

ここでは、任意の外国人女性と日本人女性をペアにした形で行うことから、国籍ダミー

(Fg_i) は中国、フィリピン、ブラジル、タイ、及び日本人女性のいずれかを示す。また、労働参加の有無に影響を与えると思われる変数群との交差項をとることで、特定の属性が労働参加の有無へ与える影響の日本人女性と外国人女性の差 (Difference in Difference) を明らかにすることができる。

学歴ダミー (Edu_{ji}) は、高校卒業をレファレンスとし、中学卒業以下、短大／高専、大学／大学院からなる。本推定式では Edu_h と Edu_{co} を分けて推定するため、外国籍ダミーとの交差項をとる (Edu_{co} に該当) ことに加え、後述する統制変数 (X'_i) において、 Edu_h 部分を推定する。よって、交差項部分については、高学歴者の中でマイナスの値が、低学歴者の中でプラスの値が得られると予想される。

有配偶ダミー (Mrd_i) は、有配偶か否かを示す二値変数であり、性別役割分業規範の存在により、婚姻に伴って女性は、「妻」役割を引き受け、労働参加率を低下させると想定される。同時にこの変数と外国籍ダミーとの交差項をとることで、有配偶関係の効果の日本人女性と外国人女性の差を表すことが可能である。外国人女性の場合、より強い「妻」役割を期待されること、あるいは夫の移住先での経済的適応を支援するために、積極的に「妻」役割を果たすことも考えられることから (e.g. Baker and Benjamin 1997, Ho 2009)、有配偶関係は、労働参加率をより低下させると考えられる。

夫の労働力状態ダミー (PLS_{ij}) は、夫の労働力状態を経済的安定度の低い順に、非労働力、失業、非正規雇用⁴、正規雇用⁵、そして上層ホワイトカラー⁶に分けたものである。もし、夫婦間の労働参加に代替関係がある場合、夫の労働力状態の改善により、妻の労働参加率は低下すると考えられる。あるいは、近年、観察されるように夫の労働力状態が良い場合に、妻の労働参加率も上昇するパワーカップル (橘木・迫田 2013) の存在も予想される。

最後に統制変数はベクトルの形で与えられ、これ以外の変数について統制を行うことを目的とする。具体的には、年齢、年齢の二乗、世帯内未就学児数、3世代同居か否か、学歴、夫との年齢差、夫が 65 歳以上か否か、居住都道府県、人口密集地ダミー (DID)、居住地人口規模ダミーが含まれる。

年齢、及び年齢の二乗項は、職業経験年数など、人的資本の蓄積と年齢は密接な関わりがあるため投入される。世帯内未就学児数、及び 3 世代同居か否かは、育児負担の軽重が有配偶女性の労働参加に影響を及ぼすと考えられることから、投入された。居住都道府県、人口密集地ダミー (DID)、居住地人口規模ダミーは、労働市場の状況が地域によって大きく異なるため、投入された変数である。夫との年齢差、及び夫が 65 歳以上ダミーは、労働力状態以外の夫の経済状態全般について示す変数であり、年功的な日本の労働市場において、高い年齢はより高い経済状態を意味すると考えられる。

次に、職業的地位に関しては、下記の Heckprobit 推定 (Van de Ven and Van Pragg 1981) を行うことで、労働参加の有無と同時推定を行う。これは、異なる労働参加のパターンを前提とした上で、潜在的な職業的地位達成の確率を明らかにするためである。

$$\begin{aligned}
& \text{Probit} \frac{\Pr(UW_i)}{(1 - \Pr(UW_i))} \\
& = \gamma_i + Fg_i \\
& \cdot \left(\delta_1 + \delta_2 \cdot \sum_{j=1}^3 Edu_{ji} + \delta_3 \cdot Mrd_i + \sum_{j=0}^4 \delta_{4j} \cdot PLS_{ki} \right) + IM_i \\
& \cdot \left(\delta_5 + \sum_{j=0}^4 \delta_{6j} \cdot PLS_{ki} \right) + \delta_7 \cdot RSD_i + X_i' \cdot \delta_8 + \varepsilon_{1i} \quad \dots (10)
\end{aligned}$$

$\Pr(UW_i)$: 上層ホワイトカラー就業確率

Edu_{ji} : 学歴ダミー (j=1 中学卒業以下, j=2 短大/高専卒業, j=3 大学/大学院卒業) (Ref.= 高校卒業) (該当=1/該当せず=0)

PLS_{ki} : 配偶者の労働力状態ダミー (非労働力 (k=0)、失業 (k=1)、非正規 (k=2)、正規雇用 (k=3)、上層ホワイトカラー (k=4)) (該当=1/該当せず=0)

Fg_i : 国籍ダミー (外国籍=1/日本国籍=0)

Mrd_i : 有配偶ダミー (有配偶=1/無配偶=0)

IM_i : 夫日本人ダミー (該当=1/該当せず=0)

Rsd_i : 5年前日本居住ダミー (該当=1/該当せず=0)

X_i' : 統制変数 (年齢、年齢の二乗、学歴、就労する産業、居住都道府県、人口密集地ダミー (DID)、居住地人口規模ダミー)、(ベクトル)

ε_{1i} : 個人レベルでの誤差項

上記推定は、統制変数が異なる以外、労働参加の有無に関する推定式 (9) と同様である。式 (10) では、統制変数ないに就労する産業を加え、代わって、世帯内未就学児数、3 世代同居か否か、及び夫が 65 歳以上か否かを除いた。これは、上層ホワイトカラー就業率は産業によって大きく異なること、及び配偶者の労働力状態の多くは、労働参加の有無により強く反映されると考えられるためである。これ以外の係数について、想定される結果は、労働参加の有無に関する式 (9) と同様である。

2-5. 外国人女性の経済的達成の状況、及びその背景

2-5-1. 経済的達成の状況

労働市場における外国人女性の位置づけを見るため、労働参加率、失業率、非正規雇用、上層ホワイトカラー、自営業について見てみたい。労働参加率を見ると、中国人女性で 70.2% である他、ブラジル人女性で 77.8% と、日本人女性の 69.1% よりも高い値を示す。一方、フィリピン人、タイ人女性ではそれぞれ 61.4%、52.2% と日本人女性よりも低い。

失業率を見ると、全ての国籍で日本人女性 (5.3%) よりも高く、特に、フィリピン人女

性（8.9%）、タイ人女性（9.9%）、ブラジル人女性（9.6%）は、日本人女性の倍近い水準である。

就業者に占める非正規雇用の割合も、中国人女性 52.2%、フィリピン人女性 76.0%、タイ人女性 67.8%、ブラジル人女性 74.7%と、いずれも日本人女性 46.1%よりも高い。

また、本稿で経済的達成を見る際のベンチマークとなる上層ホワイトカラーの割合で見た場合、日本人女性の 17.7%に対して、中国人女性 7.3%、フィリピン人女性 3.1%、タイ人女性 8.1%、ブラジル人女性 4.0%と、いずれも低い。一方、他の先進国に関する先行研究でしばしば指摘されるように、エスニックビジネス（自営業）の選択という傾向も、日本では、タイ人女性（14.6%）を除けば、概して弱いといえる。つまり、外国人女性の経済的達成はマクロで見て、日本人女性に比べて阻害されているといえよう。

表 1 外国人女性の労働関連指標（15-64 歳、卒業者）

国籍	労働参加率	失業率	就業者		
			非正規雇用	上層ホワイトカラー	自営業者
中国人女性	70.2%	6.0%	52.2%	7.3%	5.0%
フィリピン人女性	61.4%	8.9%	76.0%	3.1%	6.6%
タイ人女性	52.2%	9.9%	67.8%	8.1%	14.6%
ブラジル人女性	77.8%	9.6%	74.7%	4.0%	2.4%
日本人女性	69.1%	5.3%	46.1%	17.7%	9.2%

出所：国勢調査個票データより筆者集計

更に、このことを産業別、職業別の分布から見たのが以下のグラフである。本稿で分析対象とするいずれの国籍においても、製造業の割合が日本人女性と比較して高いという特徴を持つ。また、管理的職業に就く者はほとんどいない一方で、専門的・技術的職業に就く者の多くが、「教育・学習支援事業」（全国籍）、「情報通信業」（中国人女性）、「医療、福祉」（タイ人女性）に集中していることがわかる。

日本人女性を見ても、管理的職業に就く者は就労人口の 0.6%にとどまり、上層ホワイトカラーの大半が専門的・技術的職業からなる。また、専門的・技術的職業に就く者の多くが、「医療、福祉」（56.3%）、「教育、学習支援業」（24.2%）、そして「学術研究、専門・技術サービス」及び「情報通信業」（いずれも 3.9%）⁷に就いていることを鑑みると、専門的・技術的職業の分布については、外国人女性もほぼ共通した特徴を示すといえよう。

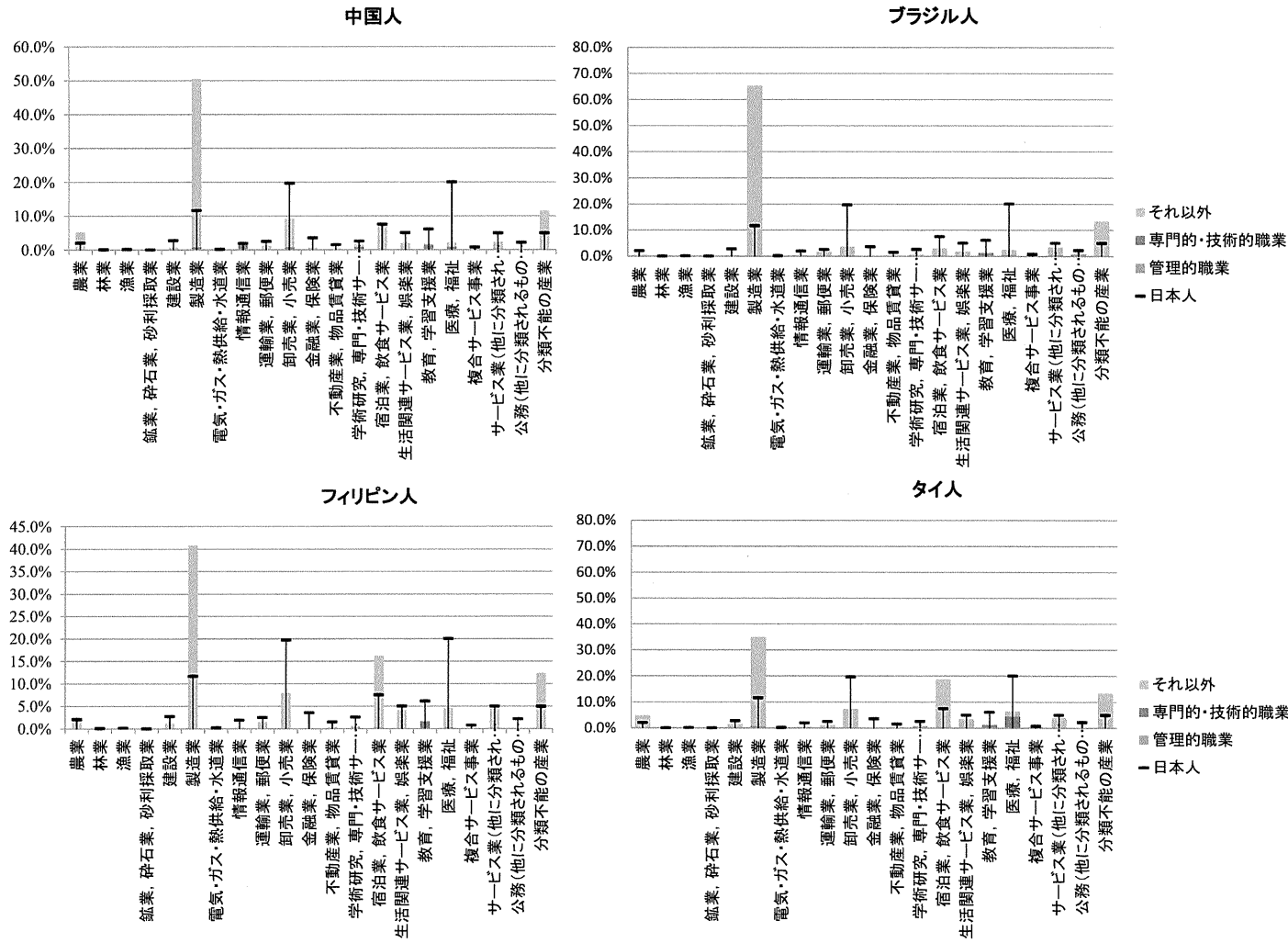
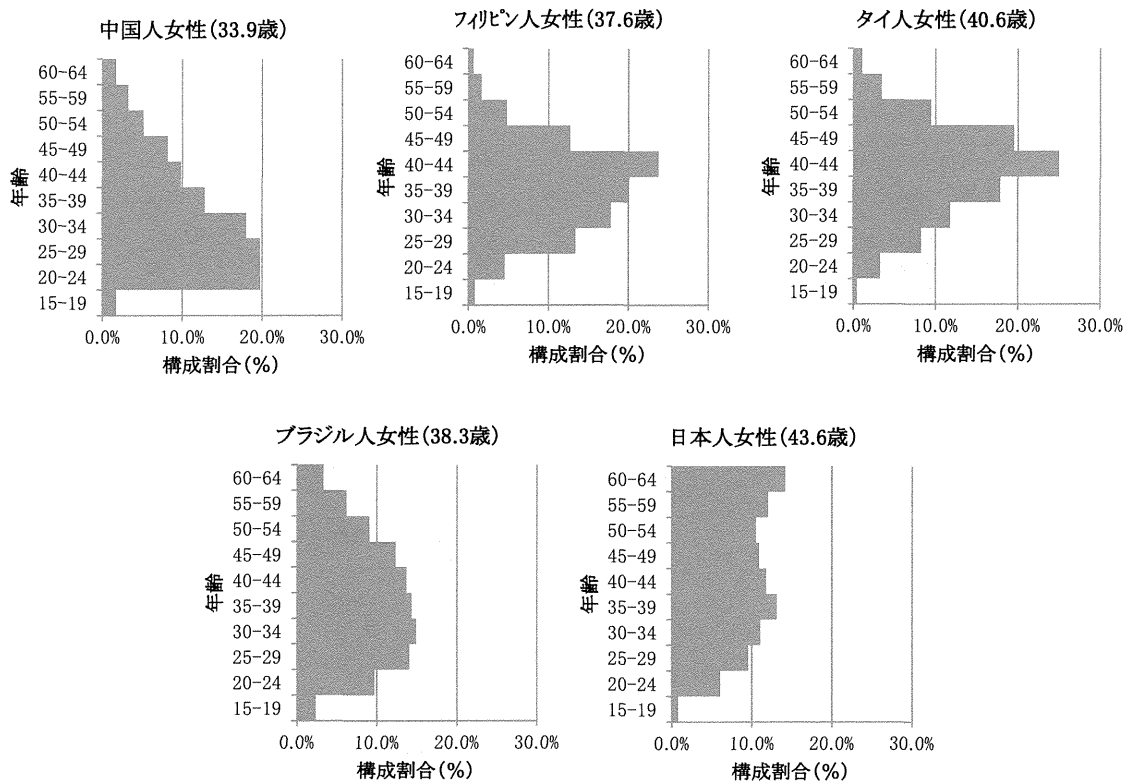


図 3 外国人、及び日本人女性の就労産業別人口、及び職業分布

出所：国勢調査個票データより筆者集計

2-5-2. 社会経済的背景

では、このような背景にはどのような要因があるのであろうか。年齢構成を見ると、いずれの場合も、20-40歳台に集中している。平均年齢でも、タイ人女性が40.6歳とやや高い他は、いずれも30歳台と若い傾向が見られる。



注：カテゴリーの後ろカッコ内の数字は平均年齢。

出所：国勢調査個票データより筆者集計

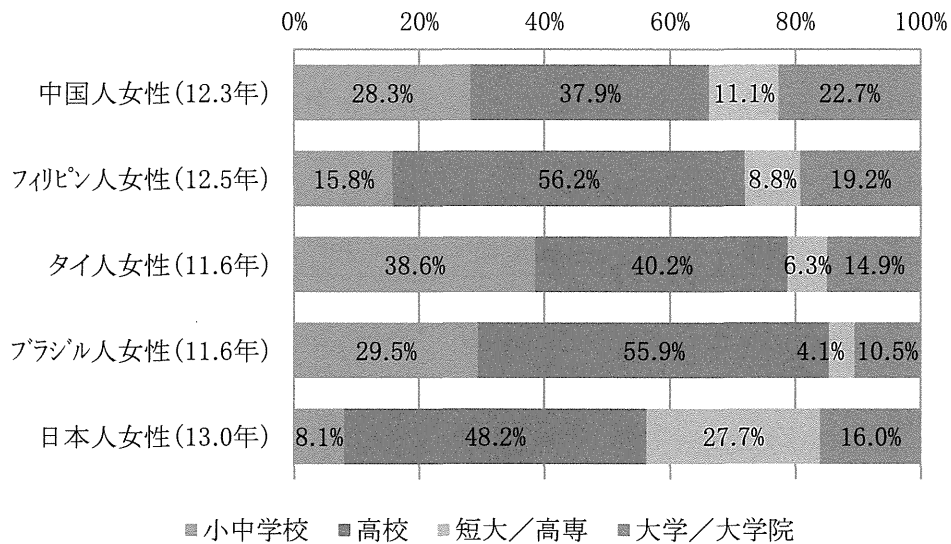
図 4 国籍別にみた学歴構成及び教育年数
(15-64歳、卒業者)

次に、経済的達成に最も大きな影響を与えると考えられる学歴構成の違いを見てみたい。平均教育年数で見ると、日本人女性が13.0年であるのに対して、フィリピン人女性12.5年、中国人女性12.3年、タイ人女性、ブラジル人女性11.6年といずれも低く、人的資本の不足が低い経済的達成に結びついている可能性が高いといえよう。

しかし、内訳をみると、中国人女性、フィリピン人女性の間では、大学／大学院卒業者の割合が日本人女性のそれよりも大きい。その一方で、中学以下の学歴しか持たない者の割合が、中国人女性28.3%、フィリピン女性15.8%と日本人女性(8.0%)と比較して非常に高く、学歴のばらつきが大きい。これはタイ人女性、ブラジル人女性についても妥当す

ることである。

つまり、外国人女性の学歴は平均的に見た場合、日本人女性よりも低いですが、その内訳を見ると、大学卒業者だけで見れば日本人女性よりも多い場合もあり、その内実は多様であるといえよう。



注：国籍の後ろカッコ内の数字は年で換算した平均教育期間。

出所：国勢調査個票データより筆者集計

図 5 国籍別にみた学歴構成及び教育年数
(15-64 歳、卒業者)

国勢調査では 5 年前の居住地を聞いており、それが海外の場合、この 5 年以内に来日したと考え、国内の場合には 5 年以上日本に住んでいると考える。国別にみると、中国人女性で新規流入者の多さを反映してか 51.7%と相対的に低いものの、フィリピン人女性 79.9%、タイ人女性 80.5%、ブラジル人女性 83.6%といずれも高い水準にある。日本における外国人人口急増の歴史が 90 年代からの約 20 年程度に起きたことを考えると、この割合は十分に定住化が進んでいると考えてよい結果といえよう。

表 2 国内居住期間が 5 年以上の者の割合

	中国人女性	フィリピン人女性	タイ人女性	ブラジル人女性
国内居住期間が 5 年以上	51.7%	79.9%	80.5%	83.6%

出所：国勢調査個票データより筆者集計

更に本人属性とは別に、ジェンダー関係に関する要因として、配偶関係について確認す

る。有配偶率を見ると、日本人女性 66.0%に対して、中国人女性が 60.0%である以外は、フィリピン人女性 66.2%、タイ人女性 80.4%、ブラジル人女性 70.2%と日本人女性よりも高い有配偶率を示す。これは、日本に居住する外国人女性の多くが結婚を主たる理由として来日したとの理解と整合的である。更にこの内、日本人男性と結婚している者の割合を見ると、フィリピン人女性、タイ人女性でそれぞれ 89.2%、93.6%と高く、結婚移動の中でも日本人男性との結婚が主流であることがわかる。一方、ブラジル人女性の場合 13.7%と大分低く、彼女たちが外国人同士の結婚による移動によって来日していることがわかる。中国人女性の場合、59.3%と両者の中間的な位置づけといえよう。

表 3 有配偶率、及びその内日本人と結婚している者の割合

国籍	有配偶	内 日本人と結婚
中国人女性	60.0%	59.3%
フィリピン人女性	66.2%	89.2%
タイ人女性	80.4%	93.6%
ブラジル人女性	70.2%	13.7%
日本人女性	66.0%	—

出所：国勢調査個票データより筆者集計

この内、いわゆる「農村花嫁」がどれくらいを占めるかを明らかにするため、日本人男性と結婚している外国人女性の内、夫の職業が農林漁業従事者である者の割合を求めると、中国人女性 2.5%、フィリピン人女性 2.4%、タイ人女性 2.5%、ブラジル人女性 1.8%と、いずれも有配偶日本人女性 (2.7%) よりも低い。ただし、中国人女性、フィリピン人女性、タイ人女性の場合、2%台半ばと有配偶日本人女性のそれに近いことから、農林漁業従事者の日本人男性と知り合う機会の本来少ない外国人女性の間で、「農村花嫁」が、一定程度存在することが見て取れよう。

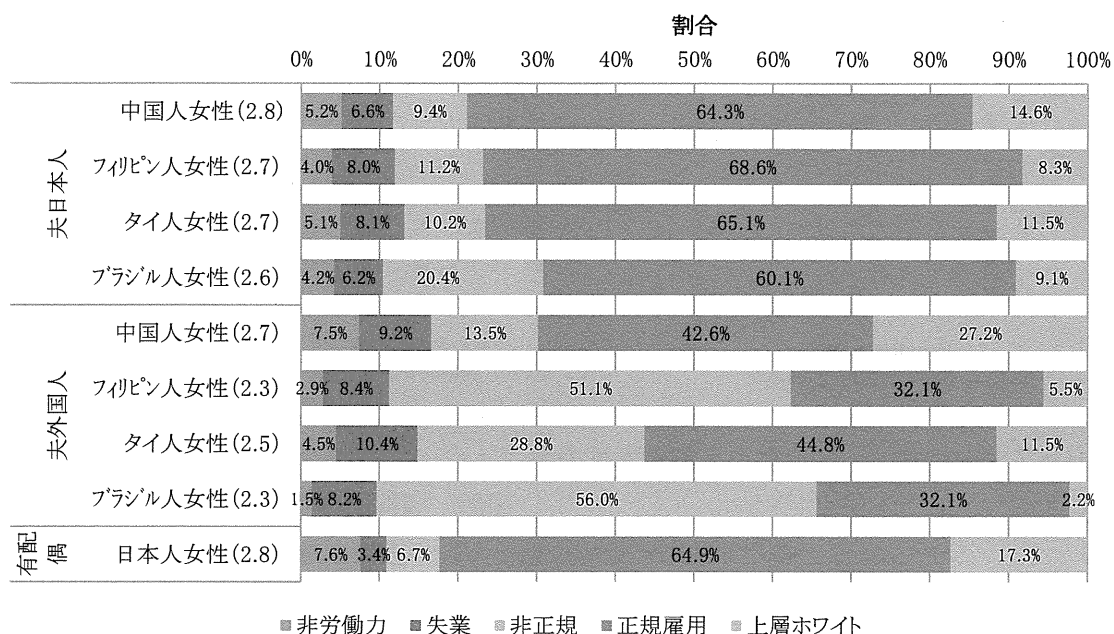
表 4 夫が日本人である者のうち、夫の職業が農林漁業従事者である者の割合

	中国人女性	フィリピン人女性	タイ人女性	ブラジル人女性	日本人女性
夫の職業が農林漁業従事者である者の割合	2.5%	2.4%	2.5%	1.8%	2.7%

注：日本人女性は有配偶女性に占める割合

出所：国勢調査個票データより筆者集計

また、夫の労働力状態を見るにあたり、経済的安定度の低い順に、非労働力、失業、非正規雇用、上層ホワイトカラーを除く正規雇用、上層ホワイトカラーと分け、それぞれに0-4点の得点を付け、その平均を求める。その結果、日本人女性が2.8であるのに対して、日本人と結婚する中国人女性を除く、いずれの外国人女性もそれよりも低いことが示され、夫の労働力状態は概して良好ではなく、特に夫が外国人の場合にこれが低い。



注：非正規雇用、正規雇用はいずれも上層ホワイトカラーを除いたもの。一方、上層ホワイトカラーには非正規雇用も含む。なお、正規雇用には自営も含む。

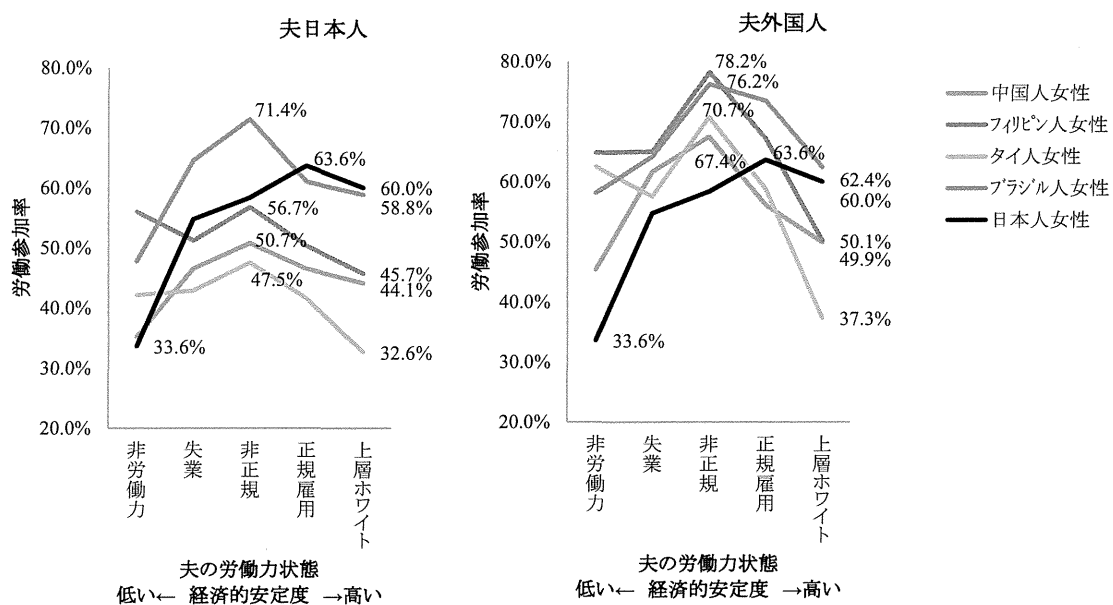
出所：国勢調査個票データより筆者集計

図 6 夫の労働力状態の内訳、及び平均スコア

最後に、夫の労働力状態と妻の労働参加の関係はどの程度、代替的といえるのかを確認する。外国人女性全般の特徴として、夫が日本人の場合には概して労働参加率は日本人女性よりも低く、性別役割分業がより強い形で見られることがわかる。一方、夫が外国人の場合、労働参加率は概して日本人女性よりも高く、性別役割分業はさほど進んでいない。

夫婦間の労働供給の代替性について見ると、夫の国籍にかかわらず、外国人女性の労働参加率は、夫の労働力状態が非正規雇用の時に最大となるものの、それより労働力状態が悪化した場合にはむしろ労働参加率が低下する傾向にある。

ただし、夫の労働力状態が正規雇用以上の場合、妻の労働参加率が低下することから、この部分では代替性が成立しているといえよう。代替性の強度を見ると、夫が外国人の場合により強い代替性が見られる。また、夫が日本人の場合でも、日本人女性より強い代替性が見られるとあってよいだろう。



注：日本人女性の場合、いずれも有配偶女性の値。

出所：国勢調査個票データより筆者集計

図 7 夫の労働力状態別に見た女性の労働参加率

以上のことから、外国人女性の経済的達成は日本人女性に比較して阻害されており、その背景には、本人の学歴が低いこと、日本人男性と結婚している場合には、妻の労働参加がより強く抑制されるといったことがある。一方、夫が日本人であるかどうかにかかわらず、夫の労働力状態の改善に伴い、妻の労働供給が低下する傾向がより強い形で見られたことは、外国人女性が家計状況等の変化に合わせ、より機動的に労働供給量を調整している可能性を示すものである。以下では、職業達成に焦点を絞って、その決定要因を明らかにする。

2-6. 多変量解析

2-6-1. 人的資本の影響

学歴の限界効果を見るため、それぞれの国籍において、高校卒業者を基準 (=0) とした学歴上昇に伴う職業達成のオッズ比の推移を比較すると、中国人女性を除き、学歴上昇の効果が日本人女性よりも小さいことが示された。一方で、低学歴者についても、中国人女性でのみ日本人女性を下回る結果となっている他は、日本人女性と有意に異なる。これは、おおむね、先行研究と整合的な結果であるといえよう。また、中国人女性については、高学歴者の間で高い職業的達成を可能にする労働市場が形成されていることが予想される (田嶋 2010 : 211-2)。

インフォーマルな人的資本の蓄積として、居住期間の長期化の影響を見ると、中国人女性の間では0.21とプラスの値をとる他、フィリピン人女性の間では-0.13、タイ人、ブラジル人女性の間ではゼロと有意に異なる結果となり、必ずしも居住期間の長期化は、経済的達成を促進するものではないことが示された。これは、経済的同化理論の一般的な仮定に反するものといえよう。

2-6-2. ジェンダー関係の影響

結婚の影響を明らかにするため、有配偶ダミーと外国籍ダミーの交差項に注目すると、フィリピン人女性で-0.20、タイ人女性で-0.36であり、結婚することにより、職業達成の可能性が低下することが示された。一方で、中国人、ブラジル人女性の間では、結婚することによる追加的な抑制効果はなく、日本人女性と同様の傾向を示す⁸。

更に、夫が日本人であることの効果を見ると、中国人女性で-0.42との結果が得られ、夫が日本人である場合に職業達成が大きく抑制されることが示された。これは、同じ有配偶者の間でも、夫の国籍により職業達成の可能性が大きく異なることを示す。

以上のことから、ブラジル人女性を除き、外国人女性は結婚により、日本人女性よりも、職業達成の可能性が妨げられる傾向を持つことが明らかになった。このことは、外国人女性の間で、結婚において性別役割分業が日本人女性より強い形で見られることを意味する。この背景には、もともと出身国で共有されていた分業意識の違いに加え、それに対する移動過程からの影響、及び日本における社会、制度的要因等⁹があるものと思われる。

では、夫の労働力状態との関係は代替的といえるのであろうか。これを明らかにするため、夫の労働力状態が非正規雇用である場合を基準 (=0) とした、妻の職業達成確率の推移を比較してみたい。

その結果、タイ人女性を除く外国人女性の間では、夫が日本人であるかどうかに関わらず、日本人女性よりも夫の労働力状態の変化に弾力的に反応することが示された。また、その関係も夫の労働力状態が悪い場合には、それを補完する傾向がより強くみられ、夫婦の労働力供給の間により強い代替的關係があることが示された。更に、日本人女性を含め、全ての女性の間で、夫の労働力場外が上層ホワイトカラーである場合に、最も職業達成の確率が高くなる傾向が見られるのと同時に、外国人女性の間では、ほとんどすべての場合、この関係がより強くみられることが明らかになった。

これらの結果を踏まえると、外国人女性は多くの場合、日本人女性よりも強い形で性別役割分業を引き受ける一方、夫の労働力状態の変化に合わせ弾力的に労働供給を調整していることが見て取れる。更にこれらの効果は、先述した学歴などの人的資本からの影響と比較しても小さいものではなく、配偶関係に代表されるジェンダー関係が、外国人の経済的達成において、きわめて重要な役割を果たしていることを示すものである。

表 5 職業的地位達成の確率に関する推定結果（オッズ比の自然対数）

従属変数：上層ホワイトカラー到達確率のオッズ（自然対数）	中国人女性	フィリピン人女性	タイ人女性	ブラジル人女性
外国籍	0.08**	-0.09	0.55**	0.18**
外国籍*学歴				
中学以下	-0.21**	0.02	0.10	-0.04
短大／高専	-0.25**	-0.52**	-0.61**	-0.47**
大学／大学院	0.11**	-0.25**	-0.42**	-0.55**
居住期間	0.21**	-0.13**	0.11	0.07
外国籍*有配偶	-0.02	-0.20*	-0.36*	0.08
夫日本人	-0.42**	-0.00	0.17	-0.10
外国籍*夫の労働力状態				
非労働力	0.25**	0.37	0.41	0.24
失業	0.20**	0.54**	-0.26	-0.01
正規雇用	-0.20**	0.15	0.03	0.02
上層ホワイトカラー	-0.06	1.11**	0.42	0.64**
夫日本人*夫の労働力状態				

従属変数:上層ホワイトカラー到達確率のオッズ(自然対数)	中国人女性	フィリピン人女性	タイ人女性	ブラジル人女性
非労働力	-0.09	-0.57	-0.52	-0.08
失業	-0.10	-0.58**	0.27	0.08
正規雇用	0.29**	-0.17	-0.27	0.23
上層ホワイトカラー	0.34**	-0.83**	-0.42	-0.05
統制変数		省略		
標本数	3,440,596	3,362,548	3,291,667	3,316,501

注: * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

出所 筆者推定